

誰一人取り残さない社会へ

株式会社三好不動産が取り組む**居住支援の取り組み**



Since 1951

三好不動産の本社がある唐人町は昔、
遠洋漁業の漁師の町でした。
海難事故も多かったため、万が一に備え
「家族を守ってくれないか」

という漁師たちの相談から始めた
アパート建築と不動産の有償管理。
こうして全国初の不動産管理業が生まれました。
最初から地域のお困りごと解消・社会課題の解決が
三好不動産の原動力です。





株式会社三好不動産

【設 立】1951年7月3日

【本 社】福岡市中央区今川一丁目1番1号

【代表者】代表取締役社長 三好 修

賃貸仲介件数	12,131件
売買仲介件数	739件
外国人入居	1,006戸
管理戸数	43,384戸

**不動産の賃貸管理をビジネス化した老舗企業※不動産賃貸管理の発祥
不動産管理業を通じて、社会に貢献できる勤勉企業に挑んでいます。**

社会に貢献する 勤勉企業であるために

三好不動産は、経営理念に定める
「社会に貢献する勤勉企業」の
精神を実現していくため、
経済的責任だけではなく、
事業活動において社会や環境への
責任を果たす努力をしております。
社員一人ひとりが、コンプライアンスと
経営理念に沿って行動し、
さまざまな活動を通じて
地域に寄り添い、貢献できる企業で
あり続けたいと思っています。

※CSR:Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)

企業理念

社是

感謝・感激・感動される会社になろう

経営理念

三好不動産は、不動産業界のモデル企業として、会社の発展と社員の
幸せを実現するために、知識・技能・人格を修め、真のプロ集団を
目指し、社会に貢献する勤勉企業に挑みます。



シンボルであるゾウのマークには
「親から子へ信頼のおつきあい」という想いが
込められています。
このような時代だからこそ、家族のように想い、
家族のように寄り添う
「all for family」をビジョンに掲げ、
みなさまに、なくてはならない企業だと
評していただけることを目指して、
80年企業へ、そして100年企業へ、
前進してまいります。

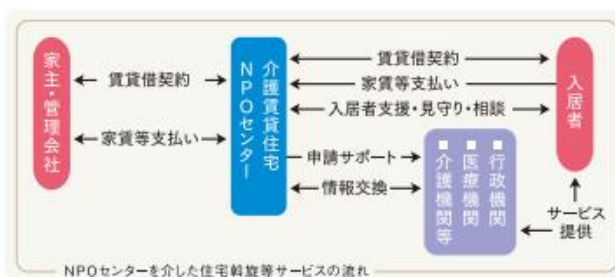
『ずっと住みたくなる、地域社会』の実践（居住支援のきっかけ）

高齢化社会への対応



特定非営利活動法人 介護賃貸住宅NPOセンター設立 (2001年2月)

(特非)介護賃貸住宅NPOセンターは、身寄りがない・高齢であるなどの理由で、一般の賃貸住宅へ入居できない高齢者の方に、空室で悩む不動産オーナーとの間にたち入居を支援することを目的として設立しました。安否確認等見守りのサポートとして、乳製品を定期的に配達するといった条件もサポートの一環としています。



NPOセンターの前で利用者の方々と(2012年)



NPOセンターでは乳製品を定期的に配達、届ける際に声掛けをし安否確認をしています。これは入居後の見守りサポートの一環です。



賃貸住宅への入居ご希望の方へ

ご利用の目安

手頃な賃貸住宅を探している、今の家を急遽退去しなければならない、都心への住み替えを考えている、病院やケアセンターの近くに引越したい、生活支援住宅を探しているなど、住宅に関する様々な問題を抱えていらっしゃるご高齢の皆様へ。「介護賃貸住宅NPOセンター」が皆様おひとりおひとりのご希望に応じた、最適な住環境を探すお手伝いをいたします。またお困りのご高齢の方をご存知の皆様からのご相談も歓迎いたします。まずお電話でお問合せください。担当のものが詳しくご説明いたします。

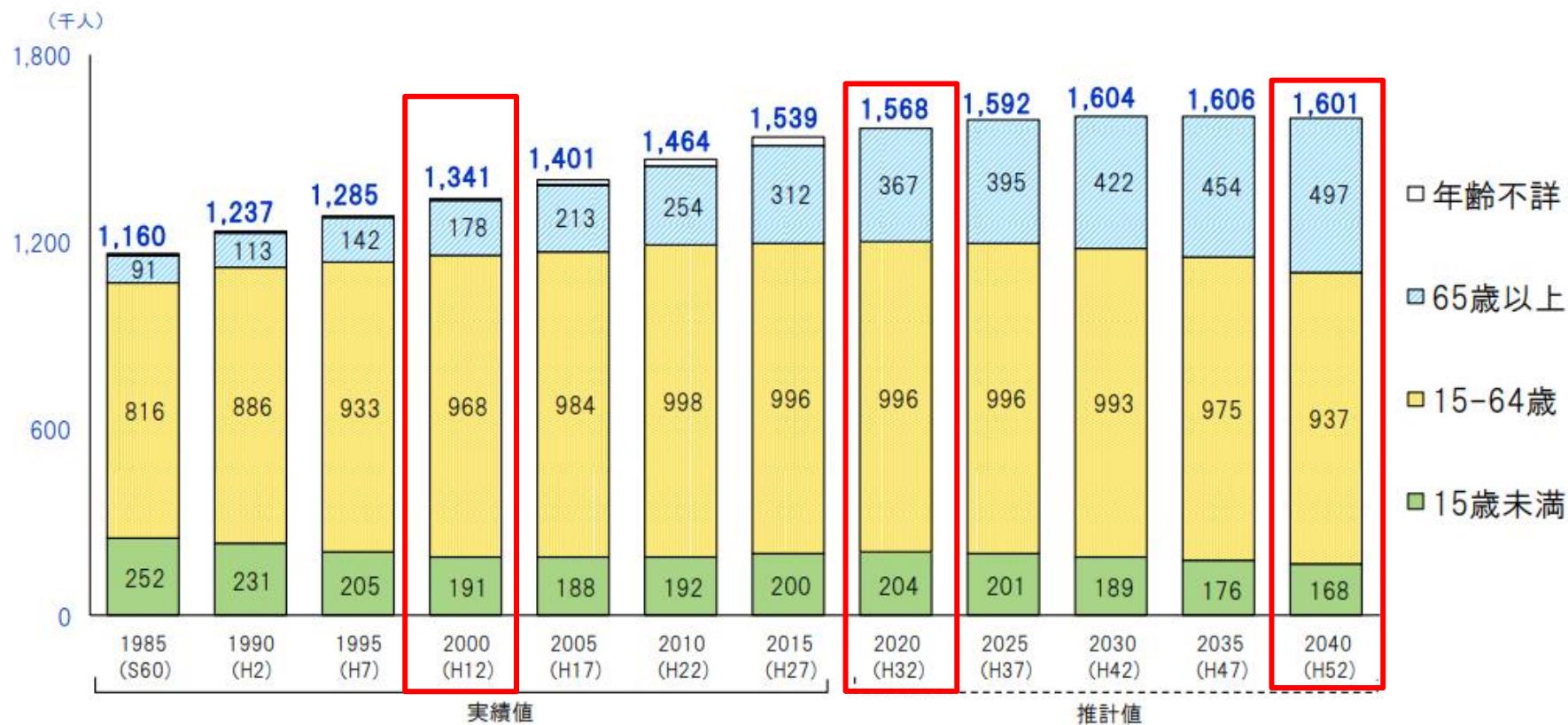


対象はご高齢の方が中心となります。以下の条件を満たす方のご利用となります。

- 自立した生活ができる方
- 認知症がない方
- 共同生活に支障がない方
- 薬物中毒、アルコール依存症がない方
- 家賃滞納がない方
- 暴力行為の前歴のない方

福岡市の人口推計（2000年当時）

70年以上地域密着で住居にたずさわると、気づいたこと



資料：国勢調査、福岡市将来人口推計（平成24年）

賃貸現場で感じたお困りごと・入居希望者（2000年当時）

60歳を超えてると、
大家さんに断られる。。。



身寄りがいないから、
賃貸借契約ができない。

持ち家ではない方の住み替えは、困難

高齢者等に関するお困りごと要素

① 家賃滞納があったら、
誰が責任を取るのか
(経済的問題)

② 身元引受人がいないと
高齢者・障害者特有の
行動様式に対応できない
(問題行動)

③ 部屋で亡くなることが
多いのではないかと
(孤独死問題)

④ 死亡後、誰が遺体を引き取り、
残置物の整理をするのか
(死後事務処理問題)

賃貸現場で感じたお困りごと・大家さん（2000年当時）

物件が古くなって、
空室が増えてきた。。。



高齢の方に入ってもらくと、
万が一の時に事故物件になる。。

空室があっても、万が一の時、家賃が回収できるか等の心配事

大家さんのお困りごと要素を解消

- ① 家賃滞納はN P Oセンターとオーナーとの契約のため発生しない
- ② 問題行動があればN P Oセンターが対応し、場合によっては施設等への転居を支援する
- ③ 原則月 1 回以上の訪問での生活相談と、毎週の乳製品宅配による声かけで安否確認を行い、孤独死リスクの低減をはかる
- ④ 親族と連絡がとれない場合でも、N P Oセンターが責任を持って残置物の処理等の死後事務を行う

入居者のお困りごとを解消

- ① N P Oセンター職員の定期訪問（原則 月 1 回）や、
毎週、乳製品配達員の声かけがある
- ② 色々な相談事にN P Oセンターが対応する
- ③ 健康状態をわかってくれているので安心できる
- ④ 行政サービスの知識や手続きを熟知しているので頼りがいがある

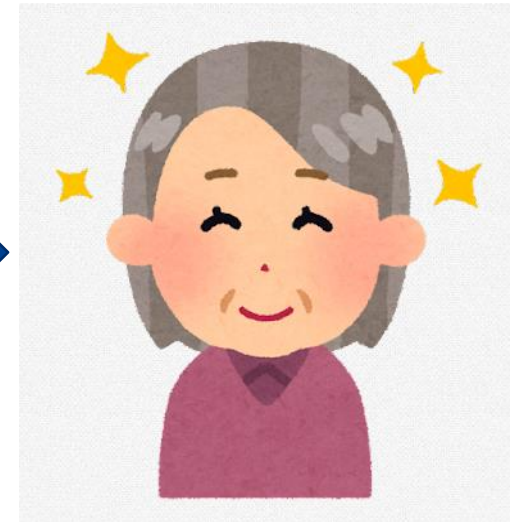


三好不動産が考えた、お困りごとの解消案（2000年当時）

入居者



大家さん



三好不動産

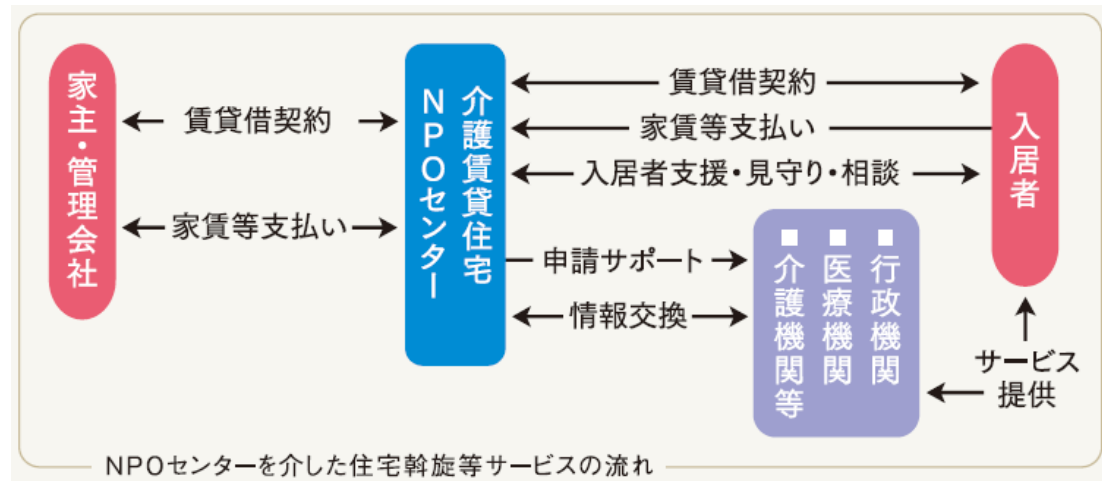
賃貸借契約の間に入って、大家さん、高齢の入居希望者双方に
安心を提供できないか？

入居者と大家さんの間を取り持つ



入居者の立場にたった存在（NPO法人）の設立の必要性

(特非) 介護賃貸住宅NPOセンター サービスの流れ



1. 高齢者の方への居住支援

2. オーナーへの空室対策

3. 入居者およびオーナーからの
手数料収入によりサービスの継続



〈住宅紹介後も安心のサポート〉 2001年3月～実績 **300** 件

住居紹介後も見守りサポートの一環としてNPOセンターでは乳製品を定期的に配達、届ける際に声掛けをし安否確認をしています。これにより、入居者は安心して生活することができ、オーナーも孤独死や認知症の対策になり安心してお部屋を貸すことができます。

入居にあたっての注意点

(1) 本人の状況を十分把握していれば、心配はいらない

重要なポイント

- ① N P Oセンターと信頼関係が構築できそうか
- ② 共同住宅での生活が可能な心身の状態にあるか
- ③ 経済状態に問題はないか
- ④ 緊急連絡先は確保できるか（できなくても可）

入居にあたっての注意点

(2) 面談での、具体的確認事項

- ① 入院歴、手術歴、治療中の病気、かかりつけ医
- ② 介護認定の有無（要支援/要介護）
- ③ 障害者手帳の有無、障害の程度と、通院状況、障害者基幹相談支援センターなどの公的な支援状況（身体障害者手帳/療育手帳/精神障害者保健福祉手帳）
- ④ アルコール、ギャンブル依存症の有無と治療状況
- ⑤ 年金収入などの経済的基盤と借金の有無
- ⑥ 本籍確認と、家族関係、万一の場合の緊急連絡先

(3) 支援不可となる場合

- ① 住宅が確保出来れば、その他の支援はいらないという方
- ② 借金の整理が出来ていない方（法テラス利用の意思あれば可）
- ③ 認知症が疑われる方（施設紹介）
- ④ 身体状況から、常時見守りが必要な方
- ⑤ 共同住宅での生活が難しい方
- ⑥ 病気や障害でコミュニケーションがとれない方

(1) 入居前の支援

- ① 面談にて相談者の心身の状況や希望を確認し、条件にあう賃貸物件を探す
- ② 賃貸住宅への入居が難しい場合には、グループホームや有料老人ホーム等を紹介
- ③ 経済的に困窮している場合は、生活自立支援センターへつなぐか、
生活保護の受給申請をサポート
- ④ 介護保険による住宅改修の必要性などを、医療関係者、介護関係者と協議

(1) 入居後の支援－ 1

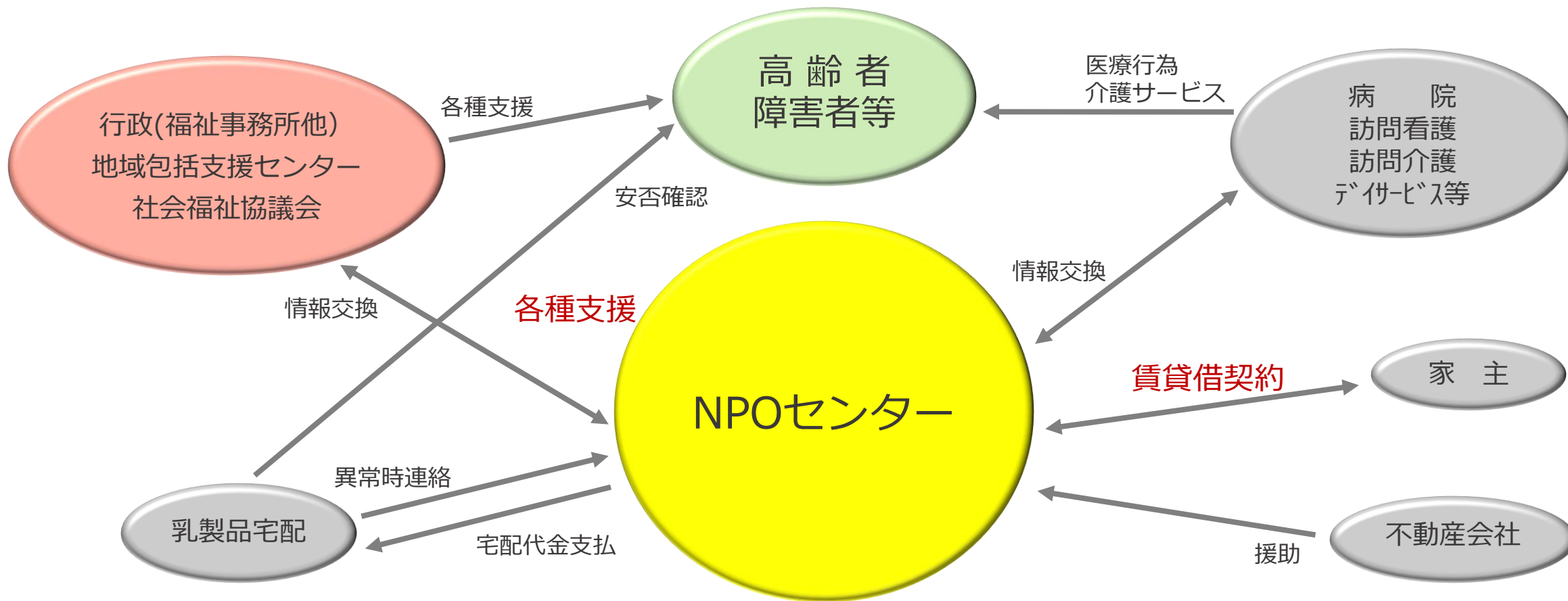
- ① 日常の安否確認は、NPO負担で乳製品を毎週配布。異常があれば NPOに連絡
職員が開錠して安否を確認する（ヘルパー等も同様）警察官に立会いを求めることもある
- ② 訪問により、生活状況の変化や判断能力の低下の有無を確認し、金銭管理に不安があれば、
地域生活自立支援事業の利用を検討
- ③ 身寄りのない高齢者が成年後見レベルになった場合は、地域包括支援センターに相談し、
行政の権利擁護担当につないでもらい、市長申立てを依頼する（大半は、施設に入所となる）
- ④ 身体機能の低下や病状の進行状況も確認し、必要に応じて、診療・入院の支援や
地域包括支援センターに介護認定調査を依頼する

(2) 入居後の支援－2

- ⑤ 日常生活での困りごとを聞いて、電球や水道パッキン交換、エアコンの温度調節やフィルター清掃を行う
- ⑥ 福岡市の声の訪問（無料）や緊急通報装置（低所得者は無料）の設置申請を支援する
- ⑦ 火災保険更新手続きを忘れることが多いので、保険代理店と連携して支援する
- ⑧ 独居が困難になった場合は、有料老人ホームへの転居を支援する
- ⑨ 特に年金生活者については、本人から葬儀・納骨や財産処分について希望を聞き取り、準備する

高齢者の見守り体制

NPOセンターの支援体制



高齢者の見守り体制

関わりのある機関等

- 区役所（生活保護課、高齢福祉課等）
- 地域包括支援センター・ケアマネージャー
- 民生委員
- 障害者基幹相談支援センター
- 医療機関（受診、入退院、訪問看護、訪問歯科）
- 介護事業者
- 社会福祉協議会（日常生活自立支援事業等）
- 安全センター（緊急通報装置）

2017年 住宅セーフティネット法改正 施行



福岡県指定居住支援法人の登録

■三好不動産(2018年10月) ■介護賃貸住宅NPOセンター(2019年9月)

2017年10月25日に施行された住宅セーフティネット法の改正に伴い、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録された住宅(セーフティネット住宅)の入居者への家賃債務保証、住宅に係る情報提供・相談、生活相談・支援などを行う法人を、都道府県が指定できるようになりました。福岡県においても、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、居住支援法人の指定を行っており、三好不動産は2018年10月に、介護賃貸住宅NPOセンターは2019年9月に居住支援法人に認定されました。今後も福岡県居住支援協議会と情報共有などの連携に努め、住宅セーフティネットの充実を図ってまいります。

住宅確保要配慮者

- ・ 住宅セーフティネット法において

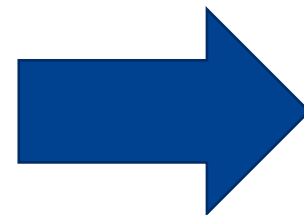
低額所得者、被災者、**高齢者、障がい者**、子育て世帯

- ・ 国土交通省省令

外国人など

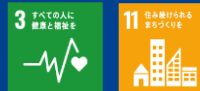
- ・ 各自治体で定める者

LGBTなど

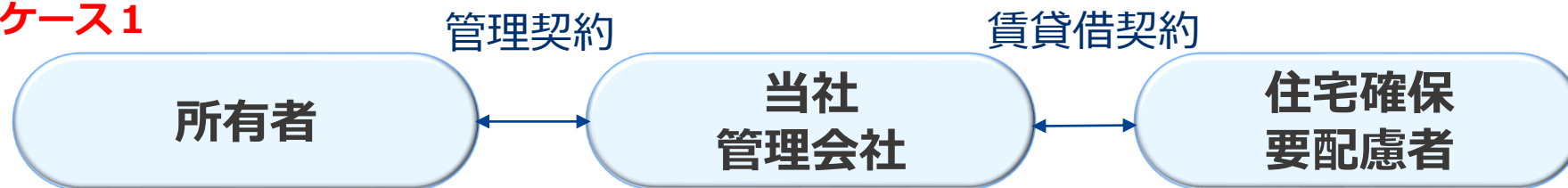


お困りごとになっている
事が違う！

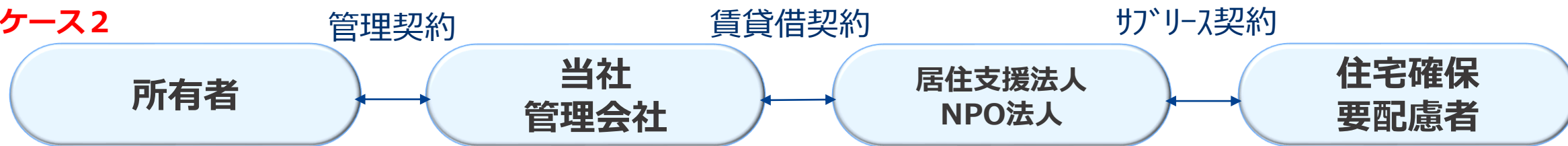
当社の取り組みについて ②居住支援法人及びNPO法人様への提供



ケース1



ケース2



- これまで多くの契約では「ケース1」が多かった
 - 管理会社として連帯保証人様は必須となり契約に至らないケースが多数
 - 入居者様のコントロールがしにくい点があり、所有者様にご納得頂けないケースがあった
 - 最近ではケース2のように居住支援法人及びNPO法人様に借りて頂くケースが増えている
 - 居住支援法人及びNPO法人様に借りて頂く事で入居者様も責任もって頂けるという事で所有者様にもご理解頂けるケースが増えてきた
- ※2020年から案件が増え、2020年1月～2022年9月末迄で4社38件の契約している。

SENIOR ANSHIN SUPPORT 24

入居快適
シニアあんしん
サポート
24

外国語
対応いたします。

24時間対応

三好不動産

Miyoshi Real Estate Co., Ltd.



シニアあしんサポート24

入居 快通

新しい希望、新しい暮らし、豊穡な生活スタイルも変わる新生活には、様々な不安やトラブルがつきもので
 “シニアあしんサポート24”では、そんな入居者様への不安解消のサポートをさせていただきます。力強い助
 水通りのトラブル、ちょっとした不注意でガラスを割ってしまったなど、生活上の一般的なトラブルから
 稀病のご相談、いづれ起こるかもしれないトラブルから“シニアあしんサポート24”が全てお答えします。

24時間・365日
 受付フリーダイヤル  通話料 0800-808-8124

緊急駆け付けサポート

出張費60分無料!

トラブル発生!
 フリーダイヤル
0800-808-8124

コールセンターへ
 入居者の過失や事故に対して
 出張・作業を会場直通で対応!

トラブル解決!

カギのトラブルサポート

鍵の紛失等のときに開設・鍵換えをいたします。

- カギを紛失して家に入れない!
- 外出時にカギを忘れたでして戻って!
- 盗難被害に遭ったカギをイコックしてしまい自宅に入れない!

※カギの紛失・盗難に遭った場合は、警察に届出を済ませ、その旨を弊社に連絡してください。
 鍵の交換・カギのイコックには、別途料金がかかります。

水まわりのトラブルサポート

「何か変だ。故障かな?」といった各種不具合に
 駆け付けて応対対応致します。

- トイレからの水漏れ!
- トイレのタンクが故障して水が出ない!
- 浴槽の溢れで水が溢れている!

ご対応の迅速な実施と、丁寧なアフターフォローを心がけています。

ガラスのトラブルサポート

急なご要望にもサービススタッフが駆け付けます。

- お部屋の窓ガラスが割れた!
- ガラスにヒビが入ったので応急処置をしてほしい!
- 自然災害等でガラスが割れた!

ご対応の迅速な実施と、丁寧なアフターフォローを心がけています。

電気・ガスのトラブルサポート

「ブレーカーが落ちた!」や「ガスレンジが点火しない」
 などのトラブルに電話対応致します。

- ブレーカーが落ちた! どうすれば! ●コンロが点火しない!
- 突然電気がつかなくなった!

ご対応の迅速な実施と、丁寧なアフターフォローを心がけています。電気・ガスは、安全が第一。メーカー・保証と関係なく、お客様の安全を最優先に考え、最善の対応を行います。

▶ 入会すると、こんなにお得!

項 目	トラブル内容・対処方法	非 会 員	会 員
カギ	カギをなくしてしまい、家に入れない 特殊な工具でカギを開けてもらった	16,500円～ (税込)	0 円
水まわり	トイレを詰まらしてしまったり ロープンボを使用した詰まり解消作業	12,100円～ (税込)	
水まわり	トイレタンクの故障 トイレタンク内の金具調整	8,800円～ (税込)	

※ 上記の料金は、あくまで目安となります。

※ 60分以内の作業の場合、追加1分につき1,100円(税込)の作業料金が加算されます。

※ 出張が必要な場合は、出張品代金が必要となります。

無償対応範囲と有償対応範囲について

● 無償対応範囲：基本料金・出張料・出張費・材料費・作業料 100分以内の作業内容・入居者の過失によるトラブルを考慮して対応します。
 ● 有償対応範囲：60分以上の出張作業料(10分につき1,100円(税込))・特殊な道具・部品代(ガラスのヒビ、パッキンなどの交換修理等)
 ※ 緊急対応によるトラブル発生時の対応は、別途料金・出張料・出張費・材料費・作業料がかかります。

株式会社 三好不動産 〒810-0054 福岡市中央区春日1丁目1番1号

三好不動産
 Miyoshi Real Estate Co., Ltd.

国際事業の沿革

▶2008年

- ・外国人支援PJチーム立上げ
- ・初外国人正社員3名採用

▶2010年

- ・外国人正社員5名に増員
- ・中国人向けの各イベントを主催
- ・各種書類等中国語にて作成

▶2011年

- ・外国人正社員8名に増員
- ・上海事務所設立
- ・年間賃貸契約350件超

▶2012年

- ・外国人正社員11名に増員
- ・外国人入居数650室(占有率2.5%)
- ・管理部門へ外国人社員の配置

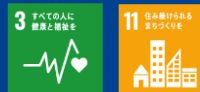
▶2012年

- ・多国籍のお客様へも対応開始
- ・留学生寮の運営
- ・外国人専用物件の購入
- ・初外国人の宅建資格取得

▶2014年

- ・外国人の売買仲介の本格化
- ・香港で福岡投資セミナー開催

当社の取り組みについて ③外国人の取り組みについて



▶2015年～2017年

- ・ベトナム籍、フランス籍正社員採用
- ・上海、大連、台北で投資セミナー開催
- ・留学生に奨学金支援

▶2018年

- ・韓国現地で採用活動開始
- ・国際事業部設立
- ・東京支店外国人社員の配置

▶2019年



- ・韓国籍正社員の採用
- ・台北不動産展覧会参加

▶2020年

- ・ネパール籍正社員の採用
- ・コロナウィルス爆発
- ・国際事業部一旦分散化
管理獲得、退去精算部署配属

▶2021年

- ・国際事業課の復活
- ・外国人正社員16名に増員
- ・外国人宅地建物取引主任士15名
保有率93%
- ・年間賃貸契約700件弱

▶2022年

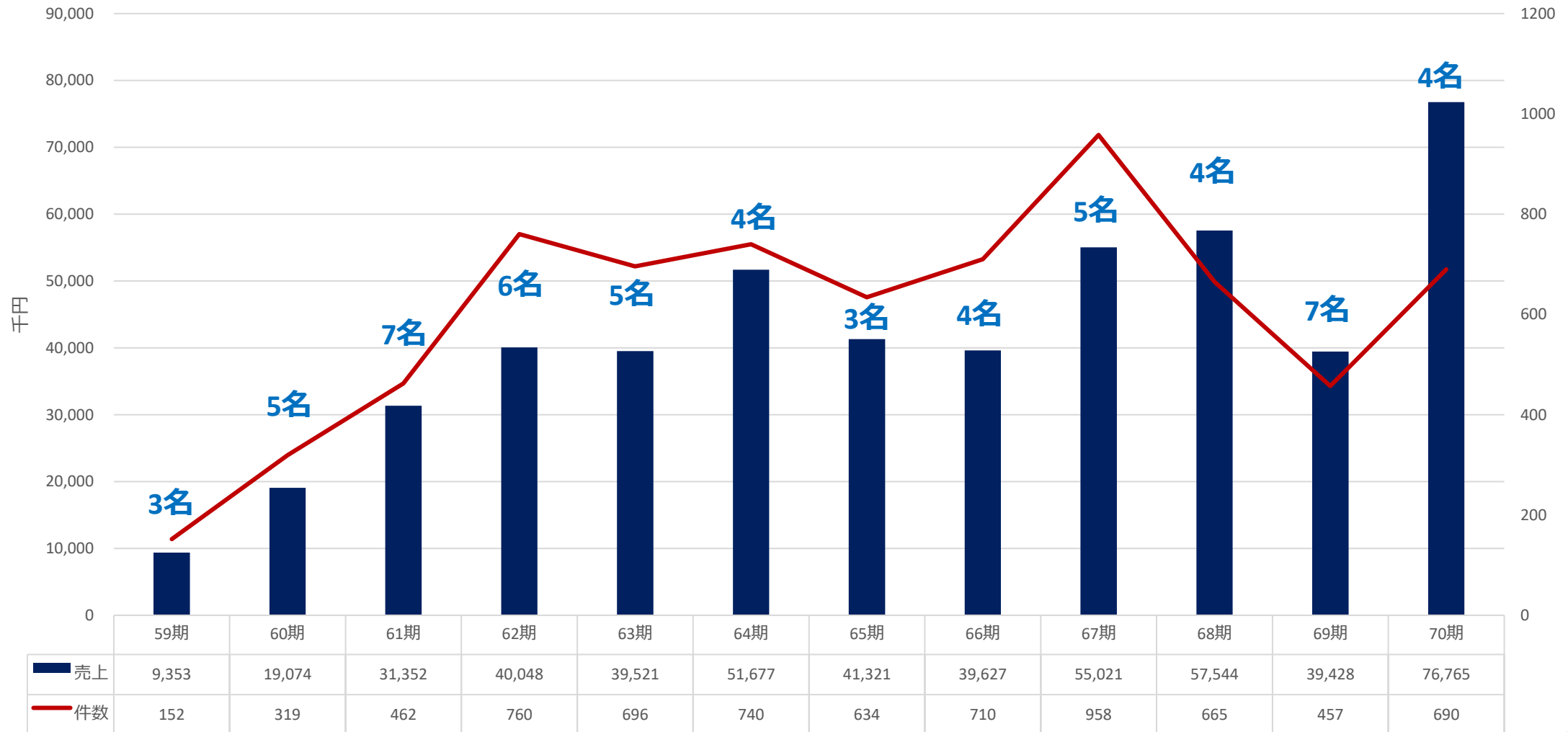
- ・現在、外国人正社員13名
- ・外国籍既存契約件数976件

当社の取り組みについて ③外国人の取り組みについて



国際事業に関するデータ（賃貸仲介）

賃貸仲介実績推移



2023/2/28

28



Rental Management

Miyoshi Real Estate originated as a rental management company.

Miyoshi Real Estate indeed started as a real estate management company. We provide important rental management services, including 24-h tenant support, lease renewals and settlement, rent collection, and rent delinquency reminders. We also try to increase the commercial value of properties by proactively proposing regular patrols; regular cleaning, maintenance, and large-scale repairs; and measures to fill vacancies.

外国籍向けの専用ホームページ開設

Contact Form

Language

English

English

Japanese

Chinese

Korean

Vietnamese

Nepali

First Name

Example: xxxx

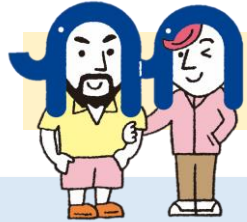
Last Name *

Example: xxxx

問い合わせフォーム

英語、日本語、中国語、韓国語、ベトナム語
ネパール語の6ヶ国語の対応

当社の取り組みについて ④LGBTの住まいサポート



LGBTの方

100組以上の賃貸成約



2016年～ 九州レインボー プライドに参加

九州レインボープライド2019に社員140名で
パレードに参加(博多区冷泉公園)



2017年～2022年 work with Pride LGBTQに関する 取り組みの評価受賞



2022年～ LGBTフレンドリー 特設サイト 開設

お二人で住めるお部屋探し
購入する住宅・ローン・
生命保険・公正証書・
法的手続き等・・・etc



2022年～ YouTubeチャンネル MIYOSHI Rainbow TV 開設

第1回目の配信は福岡県とコラボ企画を実施
「福岡県のパートナーシップ制度について」

東日本大震災以降の主な災害時の仮設住宅入居数		仮設住宅 	みなし仮設住宅 
2011	東日本大震災	4万8913戸	7万4810戸
2016	熊本地震	4179戸	1万4923戸
2017	九州北部の豪雨	107戸	308戸
2018	大阪府北部地震	0戸	11戸
2018	西日本豪雨	639戸	3824戸
2018	北海道地震	372戸	179戸
2019	佐賀県の豪雨	0戸	16戸
2019	台風15号	0戸	628戸
2019	台風19号	341戸	3136戸
2020	熊本県などの豪雨	767戸	910戸

(内閣府による)

■みなし仮設住宅は、災害などにより居住していた住居を失い、自らの資金では住宅を新たに得る事のできない被災者に対し、地方公共団体が民間の住宅を借り上げて被災者に供与し、仮設住宅に準じるものとみなす制度。

例) 熊本県のケース

1. 応急仮設住宅としての使用を貸主から同意を得ている
2. 管理会社により賃貸可能と確認されたもの
3. 家賃1カ月当たり原則6万円以下
(対象世帯が5名以上の場合は9万円以下)

期間：最長2年



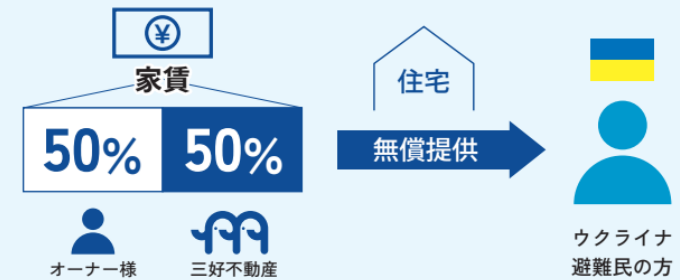
ウクライナ大使へ義援金贈呈

2022.5.20

三好不動産オーナー様向け ウクライナ避難民の方を支援する 住宅無償提供支援

ウクライナ避難民の方へ住宅無償提供支援についてのご案内です。オーナー様 50%、三好不動産 50%で家賃を負担し、ウクライナ避難民の方へ住居を無償提供する支援制度にご協力いただけるオーナー様を募集しております。

住宅無償提供支援の仕組み



オーナー様と一緒に避難された方の
無償住宅確保の活動開始

(1) 熊本県合志市と連携協定



熊本県合志市と福祉事業を中心とした連携協定を結ぶ(2020年6月)

熊本県合志市と当社は2020年に高齢者や障がい者、子育て世帯などが暮らしやすい住環境の実現を目指す連携協定を締結しました。当社のグループ会社(株)サンコーライフサポートが介護事業・保育事業・障がい者雇用・総合支援事業等を同市で展開していることもあり、熊本県合志市における福祉や空き家など様々な問題を包括的にサポートするものです。合志市は「健康幸福都市合志市」を掲げ、この連携協定をきっかけに、行政、民間、市民が連携し独自のネットワーク「合志モデル」の構築を目指しています。



左:熊本県合志市荒木義行市長

(2) 合志市居住支援協議会



一般社団法人
合志市居住支援協議会発足(2020年10月)
当社グループ会社(株)サンコーライフサポートが
構成団体として活動開始

2020年10月に合志市居住支援協議会が発足し、合志市・(株)こうしみらい研究所・合志市社会福祉協議会・(株)サンコーライフサポートが構成団体として、「住まい」や「住まい方」の課題に対し、関係機関や企業と連携して解決に向け取り組んでいます。

合志市
居住支援
協議会とは

居住支援協議会は低所得者・高齢者・障がい者・子育て世帯・被災者など住宅の確保に特に配慮を要するもの(住宅確保要配慮者)が民間賃貸住宅に円滑に入居できるように推進する組織です。合志市居住支援協議会は「住まい」「住まい方」の課題解決について、関係機関、連携企業と進めており、(株)サンコーライフサポートはその構成団体です。



「合志市居住支援協議会設立総会」(2020年11月5日)

主な
居住支援
サービス

- ①見守り(安否確認)
- ②金銭・財産管理(後見制度)
- ③死後事務委任
- ④家財処理・遺品整理
- ⑤家賃債務保証 など

(3) 「みんなの居場所」 オープン



地域の交流スペース(合志市居住支援協議会サテライト拠点)
「みんなの居場所」を熊本県合志市に開所(2021年4月)

合志市居住支援協議会(熊本県)がサテライト拠点として熊本県合志市須恵に「みんなの居場所」をオープンしました。
セミナーや交流スペースとして活用するほか、住まいや相続などの相談窓口も設置、地域子どもたちや高齢者の見守り、そして多くの世代が集える場として地域に根付いていくことを目指してまいります。



「みんなの居場所」外観(2021年4月)



椅子ヨガで地域交流(2021年4月)



室内の様子(2021年4月)

2019年 設立。 2022年6月時点 248団体（個人含む）



居住支援を通じて安心して暮らせる社会を

共同代表



村木 厚子 元厚生労働事務次官、津田塾大学客員教授

福祉にかかわる人たちから、高齢者にとって必要なものは「安心できる居場所」「味方」「誇り」だと聞きます。刑務所出所者の支援をする矯正・保護関係の人たちから、立ち直りに必要なものは「居場所」と「出番」だと聞きます。両者に共通するのは「居場所」です。単なる「住居」でなく「居場所」を創るために、全国居住支援法人協議会は、「居宅と暮らしの一体的な支援」を目指します。皆様のご支援・ご協力を心からお願いいたします。



三好 修 株式会社三好不動産社長、公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会会長

近年、加速するIoTやAI化により変化する社会構造や法律改正の中で外国人労働者受け入れ拡大や少子高齢化が一段と進み、身寄りのない高齢者や外国人は、住まいの確保が困難となる問題が絶えずあります。その一方で民間賃貸住宅の家主は時代とともに空室という問題を抱えており、私達はこの両者の間に立ち、皆様のご協力のもと、多様な問題を解決する仕組みを構築して参ります。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



奥田 知志 NPO法人抱樸理事長、一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク共同代表

ホームレス支援に携わって30年が過ぎました。住まいをなくすことがどれだけ過酷であるかをつぶさに見てきました。家を失うとは、社会生活の基盤を失うことであり、「ホーム」と呼べる「つながり」を失うことです。「豊に上で死にたい」とおっしゃっていたおやじさんが、アパート入居後「俺の最期は誰が看取ってくれるだろうか」とつぶやかれたことが忘れられません。「全国居住支援法人協議会」が発足します。住宅確保が困難な人が増える中、「住まい（ハウス）と暮らし（ホーム）」を一体的に支える仕組みが必要です。居住支援法人の役割は重要です。ご参加ください！共生社会を創造しましょう！

令和4年度 入場無料

居住支援セミナーin 福岡

【日時】10月15日(土) 14:00~16:00(開場時間 13:30~)
 【場所】天神ビル 11階 10号会議室 (裏面に地図)
 【主催】福岡市・福岡県 【後援】北九州市

■開会 主催者あいさつ14:00~14:05
 ■居住支援に関する国の取組14:05~14:15
 国土交通省九州地方整備局建設部
 ■基調講演「全世代型社会保障と居住支援」.....14:15~14:35
 内閣官房参与・山崎 史郎 氏
 ■事例紹介14:35~15:20
 ・「遺品整理の現場から」
 一般社団法人家財整理総合相談窓口 理事 岩橋 ひろし 氏
 ・「賃貸不動産管理会社における居住支援の取り組みについて」
 株式会社三好不動産 社長室 室長 樋口 朋晃 氏
 ・「高齢者の居住支援について」
 特定非営利活動法人介護賃貸住宅 NPO センター 事務局長 安田 豊 氏
 ■パネルディスカッション15:20~16:00
 ~包括的居住支援を通じた地域共生社会の実現に向けて~
 コーディネーター 特定非営利活動法人抱樞:奥田 知志 氏
 パネラー 内閣官房参与:山崎 史郎 氏
 一般社団法人家財整理総合相談窓口 理事 岩橋 ひろし 氏
 株式会社三好不動産 社長室 室長 樋口 朋晃 氏
 特定非営利活動法人介護賃貸住宅 NPO センター 事務局長 安田 豊 氏

- 対象 県内の居住支援法人、生活困窮者等への支援団体、一般の方など
 ○定員 100名(申込み先着順・定員になるまで受け付けます。)
 ○申込方法: Eメール・FAXにて、お名前・住所・電話番号を、裏面の申込書にご記入の上、送信して下さい。
 (複数名でのお申し込みの場合…参加者全員のお名前と参加人数、代表者の住所・電話番号)
 ○その他: ※受付後に受領票は送付いたしませんので、直接会場にお越し下さい。
 ○お問い合わせ先: 福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課 092-711-4279

2022年10月15日実施
 福岡市・福岡県主催の
 セミナーに登壇。
 賃貸不動産管理会社に
 おける居住支援の取り
 組み、地域共生社会の
 実現についてパネル
 ディスカッションを
 実施。

シンポジウム JABA 日本弁護士連合会

企業活動とLGBT

日時 2022年6月8日(水) 16:00-18:00
 形式 Zoomウェビナーによるオンライン配信

プログラム(予定)
 ■基調報告「ビジネスと人権」(仮題)
 菅原 絵美氏(大阪経済法科大学教授) (16:05~)
 ■パネルディスカッション「毎日の積み重ねからブランドづくりまで」(16:45~)
 【パネリスト】 原 麻衣氏(株式会社三好不動産テナント事業部)
 小山 大作氏(ラッシュジャパン合同会社コーポレートコミュニケーションマネージャー)
 松岡 宗嗣氏(一般社団法人fair代表理事)
 高田 俊亮弁護士(国際人権問題委員会幹事)
 【コーディネーター】 本多 広高弁護士(両性の平等に関する委員会LGBTの権利に関するPT座長)
 ■報告「企業からの意見表明」
 寺原 真希子弁護士(両性の平等に関する委員会特別委員) (17:45~)

近年、日本では様々な分野でLGBTに関する取組が進められています。企業においても同様です。労働施策総合推進法の改正にも取組んでいるように、職場にLGBTが存在しないものとする事はできません。さらに近時は、サービスの提供からサプライチェーンの構築まで、企業のあらゆる対外的な活動でも、LGBTの人も含め誰をも等しく尊重することが求められています。「ビジネスと人権」の観点からは、企業には人権を尊重する責任と促進する役割を果たすことが求められています。そこで、弁護士等の企業のアドバイザーが企業活動に対して正しい指導・助言等を行うため、本シンポジウムを通じて、実際に企業がどのような取組・工夫をしているのかを知っていただきたいと思います。是非御聴取ください。

参加方法
 参加費無料・申込不要でどなたでもご参加いただけます。
 日弁連ウェブサイトの本シンポジウム案内ページに掲載する参加用URL又はウェブナーIDからご参加ください。
 配付資料も同ページに掲載予定です。

案内ページはこちら

日本弁護士連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果報告に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員及び関係者のほか、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット、他の刊行物等にも活用させていただきます。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用される場合があります。

お問合せ先 日本弁護士連合会人権部人権第二課 (03-3580-9504)

2022年6月8日実施
 日本弁護士連合会
 主催のシンポジウム
 にZoom登壇。
 企業活動とLGBT
 「毎日の積み重ねから
 ブランドづくりまで」
 についてパネル
 ディスカッションを
 実施。

当社の取り組みについて 広報活動の実施②

suumo ジャーナル
スーモ PRODUCE BY RECRUIT

買う ▼ 借りる ▼ リフォーム・内装 ▼ 街・地域 ▼ マネーと制度 ▼ 調査・ランキング ▼

借りる | 街・地域 | 住まいの雑学 | これからの住まい・暮らし

連載 百人百通りの住まい探し

和田 文（りんかく）

2023年1月23日（月）

高齢者・外国人・LGBTQなどへの根強い入居差別に挑む
三好不動産（福岡）、全国から注目される理由とは

シェアする ツイート Pocket 0 B!ブックマーク 1



行政や異業種とのタッグも！取り組みがもたらした変化

三好不動産では、住まいの確保に困難を感じている人たちと、オーナーさんが貸し出すことを承諾した管理物件とをつないで、契約を結んでいます。行政から相談を受けたり、調査や講演などへの協力を要請されたりすることも少なくないそう。

「LGBTQ支援をはじめ、さまざまな活動を通して、不動産業界以外の企業や団体から『三好不動産のLGBTQの取り組みを話してほしい』などの依頼をいただくこともあります。福岡市パートナーシップ宣誓制度の導入を受け、福岡市に後援いただいて当社が主催したセミナーも4回にわたりました」（原さん）

活動を通じて、同じ方向を見ている企業や行政とは、業種を超えて新たな取り組みにつながっていく、良い循環ができているようです。



福岡市高島市長より、LGBTQをはじめとする性的マイノリティ支援に取り組む企業として、ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録証が直接手渡されたときの様子。行政から相談を受けることも多い（画像提供／三好不動産）

他社でできないことが三好不動産ならできる、その理由は？

2023年1月23日
suumoジャーナル
「百人百通りの住まい探し」に
取り上げられました。

<https://suumo.jp/journal/2023/01/23/192839/>

「お客様の身になって」
「一人一人に寄り添って」

会社の利益だけでなく
「お客様のために何ができるか」
で行動すること。

お客様は行政、異業種、
同業者も含まれます。



三好不動産はこれからも
「誰一人として取り残さない」社会を実現するために
経済的責任だけを追及するのではなく
時代のニーズに合った社会や環境へ配慮した共創活動を
続けてまいります。